

平成30年
第2回
定例会

埼玉西部消防組合議会会議録

目 次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

議 事

月 日 曜日 議 事

7月31日（火）

○議事日程	3
○開会及び開議の宣告（午後2時00分）	
○議事日程の報告	7
○議会運営委員会委員長報告	7
○会議録署名議員の指名	8
○会期の決定	8
○諸般の報告	8
○管理者提出議案の一括議題（議案第6号・議案第7号）	9
○提案理由の説明	9
荒 幡 消防長	
○質 疑	10
○討 論	10
○採 決	11
○管理者提出議案の一括議題（議案第8号・議案第9号）	11
○提案理由の説明	11
荒 幡 消防長	
○質 疑	12
○討 論	12
○採 決	12
○管理者提出議案の上程（議案第10号）	12
○提案理由の説明	13
荒 幡 消防長	

○質 疑	1 4
1 番 城 下 師 子 議 員	1 4
○討 論	1 6
○採 決	1 7
○管理者提出議案の上程（議案第 1 1 号）	1 7
○提案理由の説明	1 7
荒 幡 消防長	
○質 疑	1 8
○討 論	1 8
○採 決	1 8
○一般質問	1 8
7 番 鈴 木 健 夫 議 員	1 9
1 番 城 下 師 子 議 員	2 2
○議事進行	2 2
○一般質問（続き）	2 3
1 番 城 下 師 子 議 員	2 3
○閉会中の継続審査の申し出について	3 0
○議員派遣の件	3 0
○休 憩（午後 3 時 1 5 分）	
○再 開（午後 3 時 3 0 分）	
○議会運営委員会委員長報告	3 2
○議事日程の追加	3 2
○議長辞職の件	3 2
○議長退任の挨拶	3 3
○議事日程の追加	3 3
○議長選挙について	3 4
○議長就任の挨拶	3 4
○休 憩（午後 3 時 3 8 分）	
○再 開（午後 3 時 4 5 分）	
○議会運営委員会委員の辞任及び指名	3 6
○議会運営委員会正副委員長の互選結果	3 6

○議会運営委員会委員長報告	3 6
○議事日程の追加	3 7
○副議長辞職の件	3 7
○副議長退任の挨拶	3 7
○議事日程の追加	3 8
○副議長選挙について	3 8
○副議長就任の挨拶	3 9
○休 憩（午後 3 時 5 3 分）	

○再 開（午後 3 時 5 6 分）	
○議会運営委員会委員長報告	4 0
○議事日程の追加	4 0
○管理者提出議案の上程（議案第 1 2 号）	4 0
○提案理由の説明	4 0
藤 本 管理者	
○質 疑	4 1
○討 論	4 1
○採 決	4 1
○管理者挨拶	4 2
○閉 会（午後 4 時 0 3 分）	

○ 招 集 告 示

埼玉西部消防組合告示第4号

平成30年第2回埼玉西部消防組合議会定例会を次のように招集する。

平成30年7月20日

埼玉西部消防組合

管理者 藤 本 正 人

記

1 期 日 平成30年7月31日

2 場 所 埼玉西部消防局 講堂

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

平成 3 0 年 第 2 回 定 例 会

応 招 議 員

1 番	城 下 師 子 議 員	2 番	赤 川 洋 二 議 員
3 番	吉 村 健 一 議 員	4 番	町 田 昌 弘 議 員
5 番	加 賀 谷 勉 議 員	6 番	田 村 秀 二 議 員
7 番	鈴 木 健 夫 議 員	8 番	石 井 幸 良 議 員
9 番	大 舘 隆 行 議 員	1 0 番	近 藤 哲 男 議 員
1 1 番	中 村 太 議 員	1 2 番	鈴 木 洋 明 議 員
1 3 番	紺 野 博 哉 議 員	1 4 番	永 澤 美 恵 子 議 員
1 5 番	野 口 和 彦 議 員	1 6 番	加 涌 弘 貴 議 員

不 応 招 議 員

なし

平成 30 年
第 2 回
定 例 会

埼玉西部消防組合議会会議録 1 号

平成 30 年 7 月 31 日（火曜日）

第 1 日 議事日程

- 1 開 会
 - 2 開 議
 - 3 議事日程の報告
 - 4 議会運営委員会委員長報告
 - 5 会議録署名議員の指名
 - 6 会期の決定
 - 7 諸般の報告
 - 8 管理者提出議案の一括議題（議案第 6 号・議案第 7 号）
 - 9 管理者提出議案の一括議題（議案第 8 号・議案第 9 号）
 - 10 管理者提出議案の上程（議案第 10 号）
 - 11 管理者提出議案の上程（議案第 11 号）
 - 12 一般質問
 - 13 閉会中の継続審査の申し出について
 - 14 議員派遣の件
 - 15 議会運営委員会委員長報告
 - 16 議事日程の追加
 - 17 議長辞職の件
 - 18 議事日程の追加
 - 19 議長選挙について
 - 20 議会運営委員会委員の辞任及び指名
 - 21 議会運営委員会委員長報告
 - 22 議事日程の追加
 - 23 副議長辞職の件
 - 24 議事日程の追加
 - 25 副議長選挙について
 - 26 議会運営委員会委員長報告
 - 27 議事日程の追加
 - 28 管理者提出議案の上程（議案第 12 号）
 - 29 管理者挨拶
 - 30 閉 会
-

本日の出席議員 16名

1番	城下師子議員	2番	赤川洋二議員
3番	吉村健一議員	4番	町田昌弘議員
5番	加賀谷勉議員	6番	田村秀二議員
7番	鈴木健夫議員	8番	石井幸良議員
9番	大舘隆行議員	10番	近藤哲男議員
11番	中村太議員	12番	鈴木洋明議員
13番	紺野博哉議員	14番	永澤美恵子議員
15番	野口和彦議員	16番	加涌弘貴議員

欠席議員 なし

地方自治法第 1 2 1 条の規定による説明のための出席者

藤 本 正 人	管 理 者	田 中 龍 夫	副 管 理 者
小谷野 剛	副 管 理 者	谷ヶ崎 照 雄	副 管 理 者
荒 幡 憲 作	消 防 長	森 田 浩 之	消 防 局 企画総務部長
鶴 島 敏 和	消 防 局 警 防 部 長	町 田 昭	消 防 局 消防署統括監兼 所 沢 中 央 消 防 署 長
大河原 治 平	消 防 局 警防部次長兼 警 防 課 長	酒 井 英 男	消 防 局 警防部通信指令 センター長兼 指令管理課長
大 舘 典 夫	消 防 局 警防部参事兼 予 防 課 長	大 里 裕 隆	所 沢 東 消 防 署 長
加 藤 孝 昭	狭山消防署長	荻 野 透	入間消防署長
酒 井 栄 二	飯 能 日 高 消 防 署 長	須 田 雅 之	消 防 局 企画総務部 企画財政課長
粕 谷 実	消 防 局 企画総務部 総 務 課 長	植 田 剛	消 防 局 企画総務部 契約会計課長
北 山 勝 博	消 防 局 警 防 部 救 急 課 長	竹 山 登	監 査 委 員

午後 2 時 0 0 分開会

出席議員 1 6 名

1 番	2 番	3 番	4 番	5 番	6 番
7 番	8 番	9 番	1 0 番	1 1 番	1 2 番
1 3 番	1 4 番	1 5 番	1 6 番		

欠席議員 なし

地方自治法第 1 2 1 条の規定による説明のための出席者

管 理 者	副管理者	副管理者	副管理者
消 防 長	消防局企画総務部長	消防局警防部長	
消防局消防署統括監兼所沢中央消防署長	消防局警防部次長兼警防課長		
消防局警防部通信指令センター長兼指令管理課長	消防局警防部参事兼予防課長		
所沢東消防署長	狭山消防署長	入間消防署長	飯能日高消防署長
消防局企画総務部企画財政課長	消防局企画総務部総務課長		
消防局企画総務部契約会計課長	消防局警防部救急課長	監査委員	

◎開会及び開議の宣告

○石井幸良議長　ただいまの出席議員は、16名であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年第2回埼玉西部消防組合議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

初めに、本定例会の説明者のうち、大久保 勝副管理者が入院治療中のため欠席する旨の届け出がありましたので、報告いたします。

◎議事日程の報告

○石井幸良議長　本日の議事日程については、お手元に配付してありますが、これによって議事を進行させていただきます。

◎日程第1 議会運営委員会委員長報告

○石井幸良議長　日程第1、議会運営委員会委員長報告を願います。

議会運営委員会委員長、永澤議員。

〔14番（永澤美恵子議員）登壇〕

○永澤美恵子議会運営委員長　14番、永澤美恵子です。

平成30年第2回埼玉西部消防組合議会定例会の議事運営につきまして、本日議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

会期につきましては、本日1日とし、議事日程といたしましては、お手元に配付されておりますように、まず会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告を願います。

次に、議案第6号及び議案第7号の財産の取得について、提案理由の説明、質疑、討論、採決を願います。

次に、議案第8号及び議案第9号の財産の取得について、提案理由の説明、質疑、討論、採決を願います。

次に、議案第10号の決算認定について、提案理由の説明、質疑、討論、採決を願います。決算認定に対する議案質疑通告者は1名となっております。

次に、議案第11号の補正予算について、提案理由の説明、質疑、討論、採決を願います。

次に、一般質問を行います。なお、通告者は2名となっております。

最後に、閉会中の継続審査の申し出及び議員派遣について諮り、閉会の予定です。

以上、概要を申し上げましたが、提出されております諸議案が日程のとおり審議の上、決定いただけますよう、皆様方の御協力をお願いいたします。

以上で議会運営委員会委員長報告を終わります。

○石井幸良議長　以上で、報告を終わります。

◎日程第２ 会議録署名議員の指名

○石井幸良議長 日程第２、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、

３番 吉 村 健 一 議員

６番 田 村 秀 二 議員

以上２名の方を指名いたします。

◎日程第３ 会期の決定

○石井幸良議長 日程第３、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日１日としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○石井幸良議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日１日と決定いたしました。

◎日程第４ 諸般の報告

○石井幸良議長 日程第４、この際、諸般の報告を行います。

まず、議長から申し上げます。

埼玉西部消防組合一般会計に係る例月出納検査について、平成30年１月分から５月分までの結果報告が、地方自治法第235条の２第３項の規定に基づき、監査委員から報告がありました。その写しをお手元に配付させていただきましたので、御了承願います。

次に、専決処分の報告について、地方自治法第180条第２項の規定に基づき、管理者から報告がありました。その写しをお手元に配付させていただきましたので、御了承願います。

次に、管理者から議案の提出がありましたので、報告をいたします。

書記長に朗読させます。

〔書記長朗読〕

○岸書記長 朗読いたします。

埼 西 消 企 第 ５ ８ 号

平成３０年７月３１日

埼玉西部消防組合議会

議長 石 井 幸 良 様

埼玉西部消防組合

管理者 藤 本 正 人

埼玉西部消防組合議会付議事件について

平成30年第2回埼玉西部消防組合議会定例会に付議する事件を次のとおり提出いたします。

議案第6号 救助工作車の取得について

議案第7号 指揮車の取得について

議案第8号 高規格救急自動車の取得について

議案第9号 高度救命処置用資機材の取得について

議案第10号 平成29年度埼玉西部消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第11号 平成30年度埼玉西部消防組合一般会計補正予算（第2号）

以上で朗読を終わります。

○石井幸良議長 地方自治法第121条の規定による本定例会に議案説明のための出席者については、お手元に配付いたしました一覧表のとおりであります。

議長からの報告は終わります。

続いて、管理者から挨拶を行いたい旨申し出がありましたので、これを許します。

藤本管理者。

〔管理者（藤本正人）登壇〕

○藤本管理者 本日ここに、平成30年第2回埼玉西部消防組合議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、御健勝にて御参集賜り、提出いたしました議案につき御審議いただきますことに、厚く御礼を申し上げます。

さて、本定例会の提出議案ですが、決算の認定を初め、財産の取得4件、補正予算が1件です。

なお、平成29年度埼玉西部消防組合一般会計の決算の認定については、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見を付して提出するものであります。よろしく御審議いただき、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

○石井幸良議長 以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第5 管理者提出議案の一括議題（議案第6号・議案第7号）

○石井幸良議長 日程第5、議案第6号「救助工作車の取得について」、議案第7号「指揮車の取得について」を一括して議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

○提案理由の説明

○石井幸良議長 提案理由について、荒幡消防長から説明を求めます。

荒幡消防長。

○荒幡消防長 議案第6号「救助工作車の取得について」並びに議案第7号「指揮車の取得について」一括して提案理由を御説明申し上げます。

初めに、議案第6号「救助工作車の取得について」でございますが、議案書の1ページと議案資料の1ページをごらんください。

狭山消防署に配置しております救助工作車が、埼玉西部消防組合車両管理要綱に基づく車両更新期間の15年を満了していることから、現在の車両を更新するものでございます。

更新車両は、人命救助活動に必要な資機材等を装備し、消防活動の主力となる車両でございます。契約金額は9,234万円で、納入業者は株式会社モリタ東京営業部でございます。

なお、本車両の整備に当たりましては、防衛省所管平成30年度防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金3,282万7,000円を充当するものでございます。

入札結果を議案資料の3ページに、完成予想図を4ページに添えておりますので、参考とさせていただきますようお願いいたします。

次に、議案第7号「指揮車の取得について」でございますが、議案書の3ページと議案資料の5ページをごらんください。

所沢中央消防署及び所沢東消防署に配置しております指揮車が、埼玉西部消防組合車両管理要綱に基づく車両更新期間の15年を満了していることから、現在の車両を更新するものでございます。

更新車両は、災害現場で指揮命令及び情報収集を行い、消防活動の中核となる車両でございます。

契約金額は2,350万9,440円で、納入業者は埼玉消防機械株式会社でございます。

入札結果を議案資料の7ページに、完成予想図を8ページに添えておりますので、参考とさせていただきますようお願いいたします。

以上で議案第6号及び議案第7号の提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○石井幸良議長 以上で説明を終わります。

○質 疑

○石井幸良議長 これより質疑を願います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○石井幸良議長 なければ、質疑を終結いたします。

○討 論

○石井幸良議長 これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○石井幸良議長 討論がなければ、討論を終結いたします。

○採 決

○石井幸良議長 これより議案第6号「救助工作車の取得について」、議案第7号「指揮車の取得について」を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○石井幸良議長 御異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 管理者提出議案の一括議題（議案第8号・議案第9号）

○石井幸良議長 日程第6、議案第8号「高規格救急自動車の取得について」、議案第9号「高度救命処置用資機材の取得について」を一括して議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

○提案理由の説明

○石井幸良議長 提案理由について、荒幡消防長から説明を求めます。

荒幡消防長。

○荒幡消防長 議案第8号「高規格救急自動車の取得について」並びに議案第9号「高度救命処置用資機材の取得について」、一括して提案理由を御説明申し上げます。

初めに、議案第8号「高規格救急自動車の取得について」でございますが、議案書の5ページと議案資料の9ページをごらんください。

所沢中央消防署、狭山消防署水野分署及び飯能日高消防署名栗分署に配置しております高規格救急自動車3台が、埼玉西部消防組合車両管理要綱に基づく車両更新期間の8年を満了すること。また、救急需要の増加に伴い、車両への負担が極めて大きくなっていますことから、現在の車両を更新するものでございます。

契約金額は5,507万3,520円で、納入業者につきましては、飯能ニッサン自動車有限公司でございます。

なお、入札結果を議案資料の11ページに、完成予想図を12ページに添えておりますので、参考としていただきますようお願いいたします。

次に、議案第9号「高度救命処置用資機材の取得について」でございますが、議案書の7ページと議案資料の13ページをごらんください。

先ほど議案第8号で御説明申し上げました所沢中央消防署、狭山消防署水野分署及び飯能

日高消防署名栗分署に配置しております高規格救急自動車3台を更新するに当たり、車両に積載いたします高度救命処置用資機材をあわせて更新するものでございます。

この資機材は、救急救命士が行う特定行為などに使用する高度救命処置用資機材として、気道確保用資機材、ビデオ喉頭鏡、半自動体外式除細動器、輸液用資機材、血中酸素飽和度測定器など、救急現場で高度な救命処置を行うためのものであります。

契約金額は3,576万9,600円で、納入業者につきましては、エイバン商事株式会社でございます。

なお、入札結果を議案資料の14ページに添えておりますので、参考としていただきますようお願いいたします。

以上で議案第8号及び議案第9号の提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○石井幸良議長 以上で説明を終わります。

○質 疑

○石井幸良議長 これより質疑を願います。

〔「なし」と言う人あり〕

○石井幸良議長 なければ、質疑を終結いたします。

○討 論

○石井幸良議長 これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○石井幸良議長 なければ、討論を終結いたします。

○採 決

○石井幸良議長 これより、議案第8号「高規格救急自動車の取得について」、議案第9号「高度救命処置用資機材の取得について」を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○石井幸良議長 御異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 管理者提出議案の上程（議案第10号）

○石井幸良議長 日程第7、議案第10号「平成29年度埼玉西部消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

○提案理由の説明

○石井幸良議長 提案理由について、荒幡消防長から説明を求めます。

荒幡消防長。

○荒幡消防長 議案第10号「平成29年度埼玉西部消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」、提案理由を御説明申し上げます。

本議案につきましては、地方自治法第233条第1項の規定により調製いたしました歳入歳出決算につきまして、同条第2項による監査委員の審査に付し、その意見をつけて、同条第3項の定めるところにより、議会の認定をいただきたく御提案申し上げるものでございます。初めに、決算の概要を申し上げます。

お配りしております平成29年度歳入歳出決算書の4ページ及び5ページをごらんください。

平成29年度の一般会計歳入歳出につきましては、歳入総額が101億3,700万6,476円、歳出総額は98億4,559万6,241円で、歳入歳出差引額は2億9,141万235円となっております。

続きまして、歳入の主なものについて御説明申し上げます。

決算書の10ページ及び11ページをごらんください。

1款分担金及び負担金、1項負担金は、収入済額94億8,646万780円で、構成比は93.6%となっており、内容は、構成市からの共通負担金、単独負担金、その他の市負担金でございます。

次に、3款国庫支出金、1項国庫補助金は、収入済額1,669万7,000円で、構成比は0.2%となっており、消防ポンプ自動車の更新整備に伴う緊急消防援助隊設備整備費補助金、耐震性貯水槽の設置に伴う消防防災施設整備費補助金でございます。

次に、6款組合債、1項組合債は、収入済額2億1,630万円で、構成比は2.1%となっており、内容は、消防ポンプ自動車、高規格救急自動車の整備事業債、消防施設建設事業債及び消防施設改修事業債でございます。

以上によりまして、歳入合計は、予算現額101億4,759万9,000円に対し、収入済額は101億3,700万6,476円で、99.9%の収入率となっております。

続きまして、歳出の主なものについて御説明申し上げます。

決算書の12ページ及び13ページをごらんください。

3款消防費、1項常備消防費は、支出済額88億5,930万6,911円で、構成比は90%となっており、主な内容は、職員給与費や警防活動費等にかかわる経費でございます。

次に、4款公債費、1項公債費は、支出済額5億9,123万3,531円で、構成比は6.0%となっており、内容は、組合債の元金償還金及び利子償還金でございます。

以上によりまして、歳出合計は予算現額101億4,759万9,000円に対し、支出済額は98億4,559万6,241円で、97%の執行率となっております。

なお、歳入歳出決算の詳細につきましては、18ページから79ページまでの事項別明細書、83ページの実質収支に関する調書、87ページから91ページまでの財産に関する調書を、また、別冊としてお配りしております平成29年度主要な施策の成果説明書を御確認いただきますようお願いいたします。

以上で議案第10号の提案理由の説明を終わります。よろしく御審議いただきますようお願いを申し上げます。

○石井幸良議長　以上で説明を終わります。

○質　　疑

○石井幸良議長　これより質疑を願います。

城下議員。

○城下師子議員　それでは、議案第10号の決算の認定の中から、何点か質疑をさせていただきます。

まず、平成29年度の埼玉県に対する初任教育入校卒の要望についてなんですが、決算書のほうですと35ページから37ページです。それから、主要な施策の成果説明書では27ページの職員研修事業ですか、こちらになると思うんですが、まずお尋ねしたいと思います。29年度における実績をお示しいただきたいと思います。

○石井幸良議長　答弁願います。

森田企画総務部長。

○森田企画総務部長　お答えいたします。

平成29年度の実績でよろしいでしょうか。

○城下師子議員　はい。

○森田企画総務部長　平成28年度に採用しました職員の分なんですけれども、全ての職員が初任教育課程を修了しております。29年度に採用した職員27名につきましては、現在13名、これは前期ですね、初任教育課程に入校中で、残る14名につきましては、本年10月から初任教育課程に入校を予定していることから、全職員が初任教育の課程を修了することとなっております。

参考までに、発足6年目でございますけれども、6年間で採用しました現職員は145名となっております、新規に採用された職員は消防学校に入校するという事となっております、事業に基づきまして入校されている次第でございます。

以上でございます。

○石井幸良議長 城下議員。

○城下師子議員 採用された職員の方々がそれぞれ入校されているということなのですが、今後、私も資料で定員適正化計画をいただきまして、年度末退職者数の推移ということでは、今後、例えば平成32年には35名の職員が退職を予定されているようなのですが、そうしますと、こういった大量退職の部分での職員採用については、こういった方たちはきちんと初任教育というところでは県の消防学校にはきちんと入校できるという捉え方でよいのかどうか。

また、もう一つは、毎年その辺の入校の枠というのが県のほうから、ことしはどれぐらいの枠ですというふうに来るのか、それとも、こちらの広域消防の採用人数に応じて調整をしていくのか、その辺についてお示しいただきたいと思います。

○石井幸良議長 答弁願います。

森田企画総務部長。

○森田企画総務部長 まず、お話のとおり、大量退職に基づきましての入校につきましては、前年度に学校から入校枠の希望がございます。そこに基づきまして希望を出すんですけども、採用人数によってということで、うちのほうの希望をまず出すわけでございまして、それに基づいて学校のほうで入校決定をしていただくということでございます。今、お話しのとおり、35名ほどの退職が出たときの入校枠でございますけれども、これは消防学校のほうにもお聞きしたんですけども、大体入職から1年半にはおおむね入校できるということで回答を得ているところでございます。

いずれにしましても、うちのほうは学校に対して、入校枠について希望をお願いして、早目に入校できるようなお願いをしているところでございます。

以上でございます。

○石井幸良議長 城下議員。

○城下師子議員 わかりました。

それで、前期、後期で分けている、その理由についてお示しいただきたいと思います。

○石井幸良議長 答弁願います。

森田企画総務部長。

○森田企画総務部長 消防学校の入校期間は6カ月でございます。ですので、1年間で12カ月でございますので、2回に分けて6カ月、6カ月ということで、前期・後期というふうに分けているものでございます。

以上でございます。

○石井幸良議長 以上で城下議員の議案……

○城下師子議員 まだ残っています。あともう一つあります。

○石井幸良議長 もう一つですか。

○城下師子議員 女性消防に対する。ちゃんと通告していますので、よろしいですか。

それでは、引き続きまして、女性消防職員に対する労働環境改善の取り組みについてです。

こちらは、決算書の69ページからになると思うんですが、それぞれの消防署、それから消防分署で計画に基づいて改修等も進められていると思うんですが、まず29年度の実績についてお示しいただきたいと思います。

○石井幸良議長 森田企画総務部長。

○森田企画総務部長 お答えいたします。

29年度の実績でよろしいでしょうか。29年度に関しましては改修はしておりません、女性に関しての施設について。

以上でございます。

○石井幸良議長 城下議員。

○城下師子議員 すみません、ちょっと私の聞き方が不足していました。

そうしますと、29年度は整備はなかったということなんですが、そうしますと、計画もお持ちになると思いますので、今後の計画についてお聞きしたいと思うんですが、女性消防職員の雇用確保と受け入れ完了整備についての課題と今後の対応についてお聞きしたいと思います。お願いいたします。

○石井幸良議長 城下議員、議案質疑は3回までということになっておりますので。

○城下師子議員 一問一答じゃなかったでしたか。

○石井幸良議長 ええ、一問一答じゃなくて、議案質疑については3回までということですので、ここで打ち切りたいと思いますので。

○城下師子議員 そうでしたね。すみません。じゃ、いいです。また次に聞きますので。申しわけない。

○石井幸良議長 以上で城下議員の議案質疑は終了いたしました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○石井幸良議長 なければ、質疑を終結いたします。

○討 論

○石井幸良議長 これより討論に入ります。

〔「ありません」と言う人あり〕

○石井幸良議長 討論を終結いたします。

○採 決

○石井幸良議長 これより採決いたします。

議案第10号「平成29年度埼玉西部消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○石井幸良議長 御異議なしと認めまして、本案は原案のとおり認定されました。

◎日程第8 管理者提出議案の上程（議案第11号）

○石井幸良議長 日程第8、議案第11号「平成30年度埼玉西部消防組合一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

○提案理由の説明

○石井幸良議長 提案理由について、荒幡消防長から説明を求めます。

荒幡消防長。

○荒幡消防長 議案第11号「平成30年度埼玉西部消防組合一般会計補正予算（第2号）」について、提案理由を御説明申し上げます。

議案書の11ページと議案資料の15ページをごらんください。

先ほど、議案第8号「高規格救急自動車の取得について」及び議案第9号「高度救命処置用資機材の取得について」の提案理由の中で御説明させていただきました所沢中央消防署配置の高規格救急自動車及び高度救命処置用資機材については、平成30年度当初予算編成後に緊急消防援助隊の新規登録隊として緊急消防援助隊設備整備費補助金1,357万円が交付決定されました。

このことを受け、議案書12ページ、第1表歳入歳出予算補正、歳入、3款国庫支出金、1項国庫補助金に1,357万円を増額、6款組合債、1項組合債を1,230万円減額、13ページ歳出、5款予備費、1項予備費に127万円を増額するものでございます。

また、歳入、6款組合債、1項組合債1,230万円の減額に伴います地方債の補正につきましては、議案書15ページ第2表地方債補正のとおりでございます。

次に、平成29年度埼玉西部消防組合一般会計歳入歳出決算の認定を受けまして、剰余金2億9,141万2,000円を歳入繰越金として2億9,140万7,000円増額し、これを組合構成市への前年度分負担金の返還金とするものでございます。

このことに伴い、議案書12ページ、第1表歳入歳出予算補正、歳入、4款繰越金、1項繰越金2億9,140万7,000円を増額、13ページ、歳出、2款総務費、1項総務管理費2億9,140

万7,000円を増額するものでございます。

なお、歳入歳出予算事項別明細書を議案書の16ページ以降に、平成29年度繰越金内訳表を議案資料の17ページに、平成30年度当初緊急消防援助隊設備整備費補助金交付決定通知書の写しを議案資料の18ページに添えておりますので、参考としていただきますようお願いいたします。

以上で議案第11号の提案理由の説明を終わります。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○石井幸良議長 以上で説明を終わります。

○質　　疑

○石井幸良議長 これより質疑を願います。

〔「なし」と言う人あり〕

○石井幸良議長 ありませんか。

なければ、質疑を終結いたします。

○討　　論

○石井幸良議長 これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○石井幸良議長 討論がなければ、討論を終結いたします。

○採　　決

○石井幸良議長 これより採決いたします。

議案第11号「平成30年度埼玉西部消防組合一般会計補正予算（第2号）」は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○石井幸良議長 御異議なしと認めまして、本案は原案のとおり可決されました。

◎日程第9　一般質問

○石井幸良議長 日程第9、一般質問に入る前に一言申し上げます。

質問者におかれましては、その内容を端的に述べられ、また、これに対する答弁も要点を簡明に述べられるようお願いを申し上げます。

なお、タイマーが置かれておりますが、質問、答弁を含めて30分です。3分前にブザーが鳴りますので、御了承願います。

これより、埼玉西部消防組合に対する一般質問を行います。

質問通告者は2名であります。お手元に配付してあります通告書のとおり、順次質問を許します。

まず、鈴木議員。

○鈴木健夫議員　鈴木健夫でございます。議長のお許しが出了ましたので、一般質問をさせていただきます。

無人航空機の活用について伺ってまいります。

近年、災害現場でドローンが搜索活動や調査活動に活用される機会が多くなっています。2016年4月14日に発災した熊本地震では、現地における被害状況などの調査確認のためにドローンが活用されました。また、三芳町のアスクル倉庫火災でも、火災時には建物自体の敷地が広いことに加え、高さが20メートルもあり、建物全体の燃焼状態がつかめず、上空にドローンを飛ばして撮影し、状況把握したなどの運用事例も出ております。今後さらにドローンの需要がふえることが予想されることから、2018年1月、総務省消防庁は、全国消防本部向けに消防防災分野における無人航空機の活用の手引きを作成しております。

ドローンの具体的な活用方法としては、地震などの影響で塞がれてしまった道路を復旧するための現場状況の調査、交通規制を速やかに、かつ的確に実施するための調査、また災害によってもたらされた非衛生的な生活環境を改善するための薬剤の配布及び薬剤散布に加えて、孤立してしまった地域や避難所への救援物資、資材の運搬などが挙げられます。ほかにも、半壊または倒壊してしまった建造物の中などに人が残っていないかなどの調査や、火災時の救助活動を行うに当たっての火災状況及び燃焼物質などの状況把握などに活用することもできます。

このように、災害時のドローンは、人間の手では難しい災害現場におけるさまざまな活動及び災害対策という分野において大きな力を発揮しております。例えば、火災発生時、指揮者が現場の状況確認のため現場を走りますが、その車にドローンを搭載することで、初動で現場の情報収集活動を行い、消防活動の方針策定を完了した上で、最適な形で配備と作戦展開を考えることができます。それゆえ、消火活動全般に関して言えば、ドローンの活用は大変有効であると言えます。

そこで、6点伺ってまいります。

1点目、2018年1月30日、総務省消防庁は、全国消防本部向けにドローンを導入するために必要な情報を行政機関、関係企業、団体などにおける先行事例、関係法令、財政措置について消防防災分野における無人航空機の活用の手引きを作成しました。この手引き書に寄って、総務省は無人航空機であるドローンの活用の基準について公の基準を明らかにしましたが、この手引き書をどのように捉えているか、見解をお伺いいたします。

○石井幸良議長 ただいまの質問に対し、鶴島警防部長に答弁を求めます。

鶴島警防部長。

○鶴島警防部長 お答えをいたします。

ただいまお話がありました、消防防災分野における無人航空機の活用の手引きについてでございますけれども、ただいま議員お話がありましたとおり、近年、緊急消防援助隊の活動現場ですとか、大規模災害現場におきまして、被害状況の確認等に無人航空機、通称ドローンが活用されている状況でございます。

総務省消防庁の調査でございますけれども、全国で既に70の消防本部でドローンが導入され、今後、導入の検討が行われている消防本部が100本部を超えていることが確認されており、全国の消防本部や消防団及び都道府県の防災部局においてドローンの需要が増加していくことが見込まれることから、消防防災分野における無人航空機の活用の手引きが作成されたものと認識をしております。

以上でございます。

○石井幸良議長 鈴木議員。

○鈴木健夫議員 埼玉県内で既にドローンを導入して、運用している消防本部はあるのでしょうか。

○石井幸良議長 鶴島警防部長。

○鶴島警防部長 お答えいたします。

埼玉県内の消防本部でのドローンの導入状況でございますが、埼玉県内全27消防本部のうち5消防本部でドローンが導入されている状況でございます。

以上でございます。

○石井幸良議長 鈴木議員。

○鈴木健夫議員 このドローンを導入して運用している消防本部というのがあるようでございますが、当県の中の5つの消防本部の名称をお聞きいたします。

○石井幸良議長 鶴島警防部長。

○鶴島警防部長 お答えいたします。

埼玉県内の消防本部でドローンを導入している本部でございますけれども、さいたま市消防局、川口市消防局、秩父広域市町村圏組合秩父消防本部、埼玉東部消防組合消防局、蓮田市消防本部の、以上5消防本部でございます。

以上でございます。

○石井幸良議長 鈴木議員。

○鈴木健夫議員 既に導入している消防本部での実災害でのドローンの活用状況はどうなっているのか、お聞きします。

○石井幸良議長 鶴島警防部長。

○鶴島警防部長 お答えいたします。

ただいまの5消防本部の実災害でのドローンの活用状況について、各本部に聴取をいたしました。

さいたま市消防局が5件、川口市消防局が5件、秩父広域市町村圏組合秩父消防本部が4件、埼玉東部消防組合消防局はゼロ件、蓮田市消防本部が2件の実績でございます。

なお、活動内容につきましては、大規模倉庫火災における上空情報収集活動、雪崩事故における行方不明者の検索活動、水難救助事故における検索活動、中高層火災における延焼状況等の情報収集、火災現場での出場隊の部署位置の確認などさまざまなもので活用されている状況でございます。

以上でございます。

○石井幸良議長 鈴木議員。

○鈴木健夫議員 このドローンは、災害現場において、特に安全性の確保が難しい危険な場所や、建物の倒壊のおそれがある人が立ち入れないような場所、または道路が寸断されていて孤立してしまった地区などを容易に撮影できるため、発災現場の調査や状況確認、捜索活動、救助活動への利用に期待が寄せられているものでございます。

そこで、防災・減災・消火活動におけるドローンの活用について、埼玉西部消防組合としてのお考えをお伺いいたします。

○石井幸良議長 鶴島警防部長。

○鶴島警防部長 お答えいたします。

ドローンの活用につきましては、大規模災害の被害状況の確認や林野火災の延焼状況の確認、山岳救助や水難救助現場での行方不明者の捜索等に効果があるものと考えております。しかし、一方で課題もございます。導入には機体の購入、操縦者の資格取得や日常の訓練場所の確保等が必要になります。また、プロペラ、モーターなど、メーカーの推奨する時期、方法によって維持管理をする必要がございます。さらには、維持管理を徹底してもドローンは落下の危険性があり、運行者には安全配慮義務が生じてまいります。当組合では、これまでも災害現場でのドローンの活用について、他の消防本部での導入及び活用状況等を参考に研究をしてまいりましたが、今後さらに検討をしていく考えでございます。

以上でございます。

○石井幸良議長 鈴木議員。

○鈴木健夫議員 時代の流れの中で、さらにドローンの活用は拡大していくと思います。今後、さらに検討するとの御答弁でしたが、いつごろをめどに結論を出そうと考えているのでしょうか。

○石井幸良議長 鶴島警防部長。

○鶴島警防部長 お答えいたします。

埼玉県内でドローンを導入している消防本部での運行状況や課題等をさらに調査研究し、なるべく早い段階で結論を出せるようにと考えております。

以上でございます。

○鈴木健夫議員 終わります。

○石井幸良議長 鈴木議員の一般質問は終了いたしました。

次に、城下議員。

○城下師子議員 それでは、一般質問を行います。

まず、タンクローリー火災についてです。航空自衛隊入間基地所有のタンクローリー火災の経緯と原因についてなんですが、ことしの2月22日、午後4時50分ごろ、狭山市内の民間自動車整備工場で点検中のタンクローリー、これは航空自衛隊入間基地所有のタンクローリー一車なんですが、4名の死傷者ですね、1名死亡、1名重体、2名重軽傷ということで、その後重体の方が1名、お亡くなりになられています。

こういった火災だったんですが、まず1点目なんですが、今回の火災の経緯についてお尋ねしたいと思います。

○石井幸良議長 鶴島警防部長。

○鶴島警防部長 お答えいたします。

御質問の火災でございますけれども、ただいまお話がありましたとおり、平成30年2月22日の16時50分ごろ、狭山市入間川地内に所在します民間の自動車整備工場の敷地内で発生したもので、同所で点検整備中の航空自衛隊入間基地に所属しますタンクローリー車から出火し、同車両、付近のトラック1台、コンテナ1台及び建物の外壁を焼損したものでございます。

また、この火災で点検整備を行っていた自動車整備工場の従業員1人が死亡し、2人が重症、1人が軽症を負ったものでございます。

なお、今お話しのとおり、重症2名のうち1名は、後に死亡しております。

以上でございます。

〔「議事進行」と言う人あり〕

◎議事進行

○石井幸良議長 はい。

○永澤美恵子議員 すみません、一般質問のやり方について、まず一括質問一括答弁で、その後一問一答というふうに決まっていると思うんですけれども、議長のお取り計らいをよろ

しくお願いいたします。

○城下師子議員　そうなんですか、一問一答ですけれども。一問一答で通告しています。

○石井幸良議長　これは、城下議員のほうから一問一答ということが出ておりますので。

○永澤美恵子議員　申し合わせで決めていることだと思うんですけれども。

○城下師子議員　これに書いてあります。

初回一括の場合は1回目に全部質問してですが、今回一問一答で通告していますので。

○石井幸良議長　今回は、城下議員は一問一答式を選択していますので。

○永澤美恵子議員　わかりました。申しわけございません。

◎一般質問（続き）

○石井幸良議長　続けます。

城下議員。

○城下師子議員　それで、原因調査を、今、現段階で行われていると思うんですが、現状どのような点が明らかになっているのでしょうか、この点についてお示しいただきたいと思います。

○石井幸良議長　鶴島警防部長。

○鶴島警防部長　お答えいたします。

原因につきましては、現在調査中でございます。まだ確定はされておきませんので、現在、確定に向け調査中ということでございます。

以上でございます。

○石井幸良議長　城下議員。

○城下師子議員　調査中ということなんですが、2名の方がお亡くなりになられているということでは、どういった関係機関がこの調査にはかかわっているのでしょうか。この点についてまずお聞きしたいと思います。

○石井幸良議長　鶴島警防部長。

○鶴島警防部長　お答えいたします。

調査の状況でございますけれども、この火災は4名が業務中に死傷しているということでございますので、当組合、埼玉県警本部、埼玉県警狭山警察署、所沢労働基準監督署が緊密に連携し、併せて総務省消防庁消防研究センターの技術支援を受け、調査を継続しているところで、これらの関係機関と合同で、出火場所での実況見分及び鑑識調査を平成30年2月23日、4月16日、6月12日の3回、航空自衛隊入間基地内で同型車両を使用した鑑識調査を7月5日に実施したところでございます。

なお、原因につきましては、先ほど御答弁させていただきましたけれども、まだ確定はさ

れておりませんが、これらの関係機関と情報を共有し、慎重に調査及び検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○石井幸良議長 城下議員。

○城下師子議員 わかりました。

そうしますと、総務省も入り、それから警察等もかかわっているということでは、今後裁判になる可能性もあるという理解で、可能性は高くなっていくという理解でよろしいですか。そこを確認したいと思います。

○石井幸良議長 鶴島警防部長。

○鶴島警防部長 お答えいたします。

裁判になるかどうかというのは私のほうではわかりかねますが、可能性はあるということだろうというふうに思います。

以上でございます。

○石井幸良議長 城下議員。

○城下師子議員 そうしますと、いろいろ、今調査中ということはよくわかったんですが、こういった途中経過も含めて、関係自治体に対しての情報提供は、現状どのようにされているのでしょうか、この点について質問をいたします。

○石井幸良議長 鶴島警防部長。

○鶴島警防部長 お答えいたします。

当組合管内で火災が発生した場合でございますが、調査終了後に火災概況報告を作成しまして、火災が発生した構成市の危機管理課等に電子メールで送付しており、必要に応じて追加の情報を提供し、情報の共有を図っているところでございます。

以上でございます。

○石井幸良議長 城下議員。

○城下師子議員 昨年度も落雷による自衛隊基地内での火災がございまして、その際、情報提供のあり方についても質問で取り上げさせていただいた経緯もございます。そういう意味では、今回のタンクローリー車の火災についても、関係行政への情報提供についてはきちんと対応されたという理解でよろしいですか。その確認をしたいと思います。

○石井幸良議長 鶴島警防部長。

○鶴島警防部長 お答えいたします。

今回の火災でございますけれども、通常ですと発生した管轄ですので、狹山市への報告ということになるところなんでございますが、自衛隊の車両が関係しているということを考慮しまして、入間市の危機管理課等にも2回の情報提供を行っているところでございます。

以上でございます。

○石井幸良議長 城下議員。

○城下師子議員 わかりました。

あと、今回、昨年の落雷の火災事故も踏まえて、自衛隊とのそういった情報提供のあり方については、何か覚書等含めて、当広域消防としての確認みたいなものというのはされたんでしょうか。確認したいと思います。

○石井幸良議長 鶴島警防部長。

○鶴島警防部長 お答えいたします。

自衛隊との情報共有につきましては、平成28年8月18日の14時10分ごろに発生をしました航空自衛隊入間基地内での落雷による火災の教訓を踏まえ、平成30年3月23日に当組合と航空自衛隊入間基地との間で、航空自衛隊入間基地内において埼玉西部消防組合が実施する調査に関する覚書を締結し、情報の共有を図ることといたしました。

タンクローリー車の火災でございますが、自衛隊入間基地内で発生したものではございませんけれども、自衛隊に実況見分への立ち会いを求めるなど、情報共有を図っているところでございます。

以上でございます。

○石井幸良議長 城下議員。

○城下師子議員 わかりました。

次にまいります。質問の2項目めです。熱中症対策について質問をいたします。

連日のように大変暑い日が続いておりまして、命にかかわる暑さということでは、気象庁でもこの状況を災害と位置づけております。当組合でも熱中症の搬送件数が増加していると思います。資料もいただいたんですけれども、まず、構成市別の、昨年度と今年度の搬送件数について伺いたいと思います。

○石井幸良議長 ただいまの質問に対して、鶴島警防部長に答弁を求めます。

○鶴島警防部長 お答えいたします。

熱中症の構成市別の搬送人数でございますけれども、平成29年が所沢市で130人、飯能市24人、狭山市82人、入間市63人、日高市20人でございます。平成30年は7月23日現在でございますが、所沢市151人、飯能市44人、狭山市60人、入間市67人、日高市32人の搬送となっております。

以上でございます。

○石井幸良議長 城下議員。

○城下師子議員 今、御答弁いただいたように、昨年と比較してもふえているというのがわかります。

それで、まずお聞きしたいのは、搬送件数のうち、学校施設からの搬送件数と、それぞれの傷病程度ごとの件数をお示しいただきたいと思います。

○石井幸良議長 鶴島警防部長。

○鶴島警防部長 お答えいたします。

平成29年、教育機関からの搬送人数でございますが、平成29年が25人ございました。平成30年は、4月30日から7月23日現在のデータでございますけれども、教育機関からの搬送は15人となっております。また、程度別の搬送状況でございますけれども、平成29年が、軽症が16人、中等症が8人、重症1名でございます。平成30年につきましては、軽症者13人、中等症2名でございます。

以上でございます。

○石井幸良議長 城下議員。

○城下師子議員 それで、お聞きしたいんですけれども、所沢市での平成30年度、ちょっと私も資料をいただいていますけれども、平成30年度では4件ですね、4月から現在までの件数。それから、29年度においては13件ということで、ちょっと私のほうで言いましょう。29年度は重症が1、中等症が8、軽症が4、それから30年度については中等症1、軽症3ということでは、それぞれこの件数は何月のものなんでしょうか。例えば、重症の場合は何月に搬送されたのかという、そういう形で御説明いただければありがたいんですが、お願いいたします。

○石井幸良議長 鶴島警防部長。

○鶴島警防部長 お答えいたします。

この調査でございますけれども、29年が5月1日から10月1日までの調査でございます。30年が4月30日から7月23日の時点でございます。重症1名でございますけれども、29年9月の事案となっております。

以上でございます。

○石井幸良議長 城下議員。

○城下師子議員 ちょっとヒアリングでも、消防としてもこういった熱中症の搬送件数を把握するようになったということでは、まさにこれまでの常識を超えるような暑さになってきているという理解だと思うんですが、今後、あと数日で8月にも入りますし、早いところでは8月末にはもう既に2学期も再開するということでは、学校施設のエアコン設置を国も検討しているような報道もございました。所沢市以外の4市については既に普通教室にエアコンが設置されていると思うんですが、所沢市はまだ未設置の状況です。そういう意味でも、2学期の酷暑が想定されることから、消防組合として熱中症の対策と課題については、現状どのように対策を講じられているのか。また、課題はどのようなことがあるんでしょうか、

この点について質問したいと思います。

○石井幸良議長 鶴島警防部長。

○鶴島警防部長 お答えいたします。

熱中症に対する取り組みといたしまして、応急手当講習会ですとか、消防訓練等の機会を捉え、熱中症の危険性について広く市民の皆様に注意喚起を行っております。また、7月1日からは、現場活動を行う全ての救急車へ熱中症の注意喚起ステッカーを貼付し、広報活動を行っているところでございます。また、各消防庁舎におきましては、総務省消防庁や環境省から配布されましたポスターを掲示して、来庁者の皆様に注意喚起を行っております。

当組合広報誌6月号では、「熱中症にご注意を」と題した記事を掲載し、周知をいたしました。また、当組合ホームページ上でも注意喚起を行っており、熱中症予防のためのリーフレットがダウンロードできるようになっております。

当組合といたしましては、あらゆる機会を捉え、熱中症の予防と応急処置、そして危険性を広く周知し、注意喚起を行っているところでございます。

以上でございます。

○石井幸良議長 城下議員。

○城下師子議員 消防のほうでの取り組みについてはわかりました。今後、2学期に入れば、学校、体育館で体育祭とか運動会の準備なんかの対応もあると思うので、そういう意味では、例えば教員とか、学校関係者に対する対策等についても何か取り組まれているということをお聞きしたんですが、その点についてはいかがでしょうか、お願いいたします。

○石井幸良議長 鶴島警防部長。

○鶴島警防部長 お答えいたします。

小・中学校の教職員の指導でございますけれども、小・中学校の教職員への熱中症に対する指導につきましても、毎年プール開き前の5月から6月ごろでございますけれども、教職員を対象とした応急手当講習会の開催依頼がございます。この講習会ではAEDの取り扱いや心肺蘇生法の実技とあわせ、熱中症の予防と応急手当の方法についても指導をしております。また、平成28年度から夏休み期間中を利用して、小・中学校の教職員を対象とした応急手当普及員講習会を開催しております。この講習会では、熱中症の症状、重症度及び応急手当の方法をより詳しく学んでいただいております。本年度3年目を迎え、これまでに168名の方が修了し、今年度も73名の教職員が受講する予定となっており、子供たちの熱中症予防について重点的な呼びかけを行っておるところでございます。

今後も、小・中学校の教員を対象にしまして、応急手当講習会へ積極的に参加していただくようお願いをしております。

なお、先ほどお話をさせていただきました、教育機関で発生しました熱中症につきまして

は、9割以上が屋外ですとか体育館等での運動中によるものでございます。

以上でございます。

○石井幸良議長 城下議員。

○城下師子議員 今、屋内でも大変気温が上がっていくということで、エアコンを利用してくださいということも、大変マスコミ等でもテロップで流れる現状がございますので、ぜひこの点については、消防としてもしっかりと対応していただきたいと思います。

次にまいります。3項目めです。

フォーラスタワー所沢火災についてです。消火活動による水損事故について質問いたします。

これにつきましては、専決処分の報告の第2号にもあると思うんですが、まず1点目、平成28年2月8日、午後8時22分に所沢市元町のフォーラスタワーで中高層建物火災ということでございました。

専決処分についても、現在、示談に向けていろいろ報告されているようなんですが、まず、現時点での示談件数と損害賠償額が総額で今どれぐらいになっているのか、この点についてお示しいただきたいと思います。

○石井幸良議長 答弁を求めます。

森田企画総務部長。

○森田企画総務部長 お答えいたします。

フォーラスタワー所沢の中高層建物火災では、誤送水により地下2階134室に区画されたトランクルームの収容物及びエレベーターの建築設備を水損させたものでございますが、示談の進捗状況につきましては、本日の時点で135件のうち131件の示談をいただいております。

損害賠償額でございますが、示談をいただいた方のうち、損害がございました91名に対しまして、現在、1,608万8,654円をお支払いしたところでございます。

以上でございます。

○石井幸良議長 城下議員。

○城下師子議員 わかりました。

これ、ちょっと確認したいんですけども、地下2階の134室に区画されたトランクルームということで先ほど御説明ありましたが、示談の件数の対象は135件というふうに、今お話をされていたので、この1件のカウントの違いというのを教えていただけますか。なぜ134と135になっているのか、すみません、お願いします。

○石井幸良議長 森田企画総務部長。

○森田企画総務部長 まず、134室という区画がまず134件でございます。それプラスエレベーターの建築設備を水損させてしまったので135件ということでございます。

以上でございます。

○石井幸良議長 城下議員。

○城下師子議員 わかりました。

それで、まだ示談に至っていない方々については、現状どのような対応をされていて、今後の対応策はどういうことを検討されているのかについてお聞きしたいと思います。

○石井幸良議長 森田企画総務部長。

○森田企画総務部長 お答えいたします。

損害賠償額の示談交渉につきましては、これまで当組合の職員で対応していたところでございます。職員の対応が極めて困難なことから、昨年8月から示談交渉を消防業務賠償責任保険会社の担当弁護士にお願いしております。示談に至っていない方が4名おりますが、現在の状況といたしましては、担当弁護士が2名の方と損害額について交渉を行っていただいております。他の2名につきましては、現在連絡がちょっとつかない状態となっております。当組合としては、引き続き担当弁護士と相談しながら、誠意を持って対応したいというふうに考えております。

以上でございます。

○石井幸良議長 城下議員。

○城下師子議員 わかりました。

この火災につきましては、送水の部分での誤送水ということでの損害賠償になっているんですが、全国的に見て、こういった事例というのはどれぐらいあるのか、まずこれをお聞きしたいと思います。

○石井幸良議長 森田企画総務部長。

○森田企画総務部長 全国での同様な発生状況でございますが、当組合で把握している件数は2件でございます。ただ、正確な数値、これはちょっと把握できていない状況でございます。

以上でございます。

○石井幸良議長 城下議員。

○城下師子議員 わかりました。

所沢市におきましては、高層マンション、中高層マンションも何棟かございます。そういう意味では、そういった中高層マンションの建物の火災に対する対応ということでは、しっかりとこういった教訓も、今現場では生かされているというふうに思うんですが、どのようにこういった教訓が、今訓練等でも、また研修等でも生かされているんでしょうか。このことについて伺いたいと思います。

○石井幸良議長 鶴島警防部長。

○鶴島警防部長 お答えいたします。

埼玉西部消防組合として各種災害に対応していく上で、過去の災害活動で得た教訓を生かすことは非常に重要であると考えております。そこで、災害出場時の活動支援情報として、指令書及び車両に設置されている車内モニターに、消防用設備等の位置データを表示するとともに、夜間活動時の視認性を高めるため、高層建築物等に設置されている連結送水管の送水口に反射テープを張るなどの対策を講じております。また、災害発生時の初動体制の強化を図るため、特殊な消防対象物や消防活動上の支障が予測される消防活動困難地域に関しまして、消防活動上の事前計画として警防計画を作成しております。

さらに、各署におきまして中高層建物火災を想定した訓練等を実施し、設備の適正かつ効果的な活用を図れるよう、万全を期しているところでございます。

以上でございます。

○石井幸良議長 城下議員。

○城下師子議員 今後も、残る４件の方々との示談交渉に向けての取り組みがまだ続くと思うんですが、こういった大変な火災であったことは事実ですので、ぜひ訓練等も含めて、今後、こういった教訓もしっかりと生かしていただきたいというふうに思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○石井幸良議長 以上で城下議員の一般質問は終了いたしました。

◎日程第１０ 閉会中の継続審査の申し出について

○石井幸良議長 日程第10、「閉会中の継続審査の申し出について」を議題といたします。

議会運営委員会委員長から、会議規則第108条の規定により、閉会中の継続審査の申し出がありました。お手元に配付いたしました写しのとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○石井幸良議長 御異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決しました。

◎日程第１１ 議員派遣の件

○石井幸良議長 日程第11、「議員派遣の件」を議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣の件については、会議規則第162条の規定により、お手元に配付しました一覧表のとおり、議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○石井幸良議長 御異議なしと認めます。

よって、議員を派遣することに決定いたしました。

◎休憩の宣告

○石井幸良議長 この際、休憩いたします。

再開は15時30分といたします。

午後 3 時 1 5 分休憩

午後 3 時 3 0 分再開

出席議員 1 6 名

◎再開の宣告

○赤川洋二副議長 会議を再開いたします。

◎議会運営委員会委員長報告

○赤川洋二副議長 休憩中に、議会運営委員会を開催いたしましたので、議会運営委員会委員長報告を願います。

議会運営委員会委員長、永澤議員。

〔14 番（永澤美恵子議員）登壇〕

○永澤美恵子議会運営委員長 14 番、永澤美恵子です。

休憩中に議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

議長より、議長辞職願が提出されましたので、議長辞職の件及び議長選挙の件を日程として追加したいと思いますので、皆様方の御協力をお願いいたします。

以上で議会運営委員会委員長報告を終わります。

◎議事日程の追加

○赤川洋二副議長 次に、議長、石井議員から議長の辞職願が提出されております。

お諮りいたします。

この際、議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○赤川洋二副議長 御異議なしと認めます。

よって、議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

◎議長辞職の件

○赤川洋二副議長 議長辞職の件を議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、石井議員の退席を求めます。

〔8 番（石井幸良議員）退場する〕

○赤川洋二副議長 まず、その辞職願を書記長に朗読させます。

〔書記長朗読〕

○岸書記長 朗読いたします。

辞職願。

私儀、一身上の都合により埼玉西部消防組合議会議長の職を辞職したいので、許可くださいますようお願いいたします。

平成30年 7 月31日

埼玉西部消防組合議会議長、石井幸良

埼玉西部消防組合議会副議長、赤川洋二様

以上で朗読を終わります。

○赤川洋二副議長 お諮りいたします。

石井議員の議長の辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○赤川洋二副議長 御異議なしと認めます。

よって、石井議員の議長の辞職を許可することに決しました。

除斥を解除いたします。

〔8 番（石井幸良議員）入場する〕

◎議長退任の挨拶

○赤川洋二副議長 ただいま議長の辞職が決定いたしました石井議員より、挨拶をお願いいたします。

〔8 番（石井幸良議員）登壇〕

○石井幸良議員 議長の退任に当たりまして、一言御礼を申し上げます。

平成29年第1回臨時会において、議員皆様の温かい御支援により議長の要職をいただきまして、まことにありがとうございました。

この間、赤川副議長を初め、議員の皆様方におかれましては、議事の運営などにおいて大変な御協力をいただきましたことに、感謝と御礼を申し上げる次第でございます。ありがとうございました。

また、藤本管理者を初めといたしまして、副管理者、執行部の皆様にも多大なる御協力を賜りましたことに、心から御礼を申し上げます。

今後とも、組合議員として埼玉西部消防組合の発展のために努力してまいります。どうか皆様のさらなる御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願いいたします。

大変ありがとうございました。（拍手起こる）

◎議事日程の追加

○赤川洋二副議長 御苦労さまでした。

ただいま議長が欠員になりました。

お諮りいたします。

この際、議長選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○赤川洋二副議長 御異議なしと認めます。

よって、議長選挙を日程に追加し、選挙を行います。

◎議長選挙について

○赤川洋二副議長 議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、御異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○赤川洋二副議長 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることと決しました。

お諮りいたします。

副議長において指名することにしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○赤川洋二副議長 御異議なしと認めます。

ただいま副議長において指名することに決しました。

議長に中村議員を指名いたします。

お諮りいたします。

副議長において指名いたしました中村議員を当選人に決めることに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○赤川洋二副議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました中村議員が議長に当選されました。

中村議員には、本席から会議規則第31条第2項の規定において告知いたします。

◎議長就任の挨拶

○赤川洋二副議長 ただいま議長に当選いたしました中村議員より、就任の挨拶をお願いいたします。

〔11番（中村 太議員）登壇〕

○中村 太議長 ただいま、議員皆様の御理解、御支援をいただきまして、議長に選任いた

だきました中村 太でございます。

まことに身に余る光栄でありますとともに、その責任の重さに身の引き締まる思いであります。

現在、埼玉西部消防組合は、さらなる消防力の充実強化を目指し、日々努力しているところでございますが、どうか議員皆様のお力を結集し、消防行政運営全般に貢献できますよう、よろしくお願いいたします。

就任に当たりまして、管理者、副管理者の皆様、また議員各位の御支援、御協力をいただきながら、誠心誠意、議長の職務を全うしてまいる所存でございます。

大変ありがとうございました。（拍手起こる）

○赤川洋二副議長 ここで、議長と議長席を交代いたします。

〔議長、議長席に着席〕

◎休憩の宣告

○中村 太議長 この際、暫時休憩いたします。

午後 3 時 3 8 分休憩

午後 3 時 4 5 分再開

出席議員 1 6 名

◎再開の宣告

○中村 太議長 会議を再開します。

◎議会運営委員会委員の辞任及び指名

○中村 太議長 ここで、議長より申し上げます。

休憩中に 9 番、大館議員及び14番、永澤議員より、議会運営委員を辞任したい旨の申し出が議長にあり、許可をいたしました。

後任については、委員会条例第 5 条第 1 項の規定により、議長において、3 番、吉村議員及び12番、鈴木議員を指名しましたので、御報告いたします。

◎議会運営委員会正副委員長の互選結果

○中村 太議長 同じく休憩中に行いました議会運営委員会の正副委員長の互選結果について、書記長に報告させます。

○岸書記長 御報告いたします。

議会運営委員会 委員長 野 口 議員

副委員長 町 田 議員

以上でございます。

◎議会運営委員会委員長報告

○中村 太議長 次に、休憩中に議会運営委員会を開催しましたので、議会運営委員会委員長報告を願います。

議会運営委員会委員長、野口議員。

〔 1 5 番（野口和彦議員）登壇〕

○野口和彦議会運営委員長 休憩中に議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

副議長より副議長辞職願が提出されましたので、副議長辞職の件及び副議長選挙の件を日程として追加したいと思いますので、皆様方の御協力をお願いいたします。

以上で議会運営委員会委員長報告を終わります。

○中村 太議長 以上で議会運営委員会委員長報告を終わります。

◎議事日程の追加

○中村 太議長 副議長、赤川議員から副議長の辞職願が提出されております。
お諮りいたします。

この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○中村 太議長 御異議なしと認めます。
よって、副議長辞職の件を日程に追加し、議題といたします。

◎副議長辞職の件

○中村 太議長 副議長辞職の件を議題といたします。
ここで、地方自治法第117条の規定により、赤川議員の退席を求めます。
〔2番（赤川洋二議員）退場する〕

○中村 太議長 まず、辞職願を書記長に朗読させます。
〔書記長朗読〕

○岸書記長 朗読いたします。
辞職願。

私儀、一身上の都合により埼玉西部消防組合議会副議長の職を辞職したいので、許可くださいようお願いいたします。

平成30年7月31日

埼玉西部消防組合議会副議長、赤川洋二

埼玉西部消防組合議会議長、中村 太様

以上で朗読を終わります。

○中村 太議長 お諮りいたします。
赤川議員の副議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕

○中村 太議長 御異議なしと認めます。
よって、赤川議員の副議長の辞職を許可することに決しました。
除斥を解除いたします。

〔2番（赤川洋二議員）入場する〕

◎副議長退任の挨拶

○中村 太議長 ただいま副議長の辞職が決定いたしました赤川議員より、挨拶をお願いいたします。

〔２番（赤川洋二議員）登壇〕

○赤川洋二議員 副議長の退任に当たりまして、一言御礼の挨拶を申し上げたいと思います。

平成29年第２回定例会におきまして、議員皆様より、副議長の要職をいただきまして、本当にありがとうございました。

石井前議長を初め議員の皆様、また藤本管理者を初め副管理者、執行部の皆様、御支援、御協力を本当にありがとうございました。

今後とも、一組合議員として、埼玉西部消防組合の発展に尽力していきたいと思います。
本当にありがとうございました。（拍手起こる）

◎議事日程の追加

○中村 太議長 ただいま副議長が欠員になりました。

お諮りいたします。

この際、副議長選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中村 太議長 御異議なしと認めます。

よって、副議長選挙を日程に追加し、選挙を行います。

◎副議長選挙について

○中村 太議長 副議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第２項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中村 太議長 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

議長において指名することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中村 太議長 御異議なしと認めます。

ただいま議長において指名することに決しました。

副議長に、紺野議員を指名いたします。

お諮りいたします。

議長において指名いたしました紺野議員を当選人に決めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中村 太議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました紺野議員が副議長に当選されました。

紺野議員には、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知いたします。

◎副議長就任の挨拶

○中村 太議長 ただいま副議長に当選いたしました紺野議員より、就任の挨拶をお願いいたします。

〔13番（紺野博哉議員）登壇〕

○紺野博哉副議長 ただいま、皆様方の御賛同をいただき、副議長に選任をされました、13番、紺野博哉でございます。

中村議長をしっかりと支えまして、公平、そしてまた円滑な議会運営に努めてまいりますので、議員各位の皆様方には、御指導、そしてまた御鞭撻をいただけますよう、よろしくお願いをいたします。

ありがとうございました。（拍手起こる）

◎休憩の宣告

○中村 太議長 ここで休憩をいたします。

午後3時53分休憩

午後 3 時 5 6 分再開

出席議員 1 6 名

◎再開の宣告

○中村 太議長 会議を再開します。

◎議会運営委員会委員長報告

○中村 太議長 休憩中に、議会運営委員会を開催いたしましたので、議会運営委員会委員長報告を願います。

議会運営委員会委員長、野口議員。

〔15 番（野口和彦議員）登壇〕

○野口和彦議会運営委員長 休憩中に議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

管理者提出の人事案件 1 件を日程として追加したいと思いますので、皆様方の御協力をお願いいたします。

以上で議会運営委員会委員長報告を終わります。

○中村 太議長 以上で議会運営委員会委員長報告を終わります。

◎議事日程の追加

○中村 太議長 管理者提出議案として、議案第12号「監査委員の選任について」を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中村 太議長 御異議なしと認めます。

よって、議案第12号を日程に追加し、議題といたします。

◎管理者提出議案の上程（議案第 12 号）

○中村 太議長 議案第12号「監査委員の選任について」を議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定により、石井議員の退席を求めます。

〔8 番（石井幸良議員）退場する〕

○中村 太議長 議案の朗読は省略いたします。

○提案理由の説明

○中村 太議長 提案理由について、藤本管理者から説明を求めます。

藤本管理者。

○藤本管理者 議案第12号「監査委員の選任について」、提案理由の説明を申し上げます。

組合議員のうちから選任した監査委員の退職がありました。それに伴う後任として、石井幸良氏を選任するため、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

なにとぞ御同意賜りますようお願い申し上げます。

○中村 太議長 以上で説明を終わります。

○質 疑

○中村 太議長 これより質疑を願います。

〔「なし」と言う人あり〕

○中村 太議長 なければ、質疑を終結いたします。

○討 論

○中村 太議長 これより討論に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○中村 太議長 なければ、討論を終結いたします。

○採 決

○中村 太議長 これより採決いたします。

議案第12号「監査委員の選任について」は、原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○中村 太議長 御異議なしと認め、本案は同意と決定いたしました。

除斥を解除いたします。

〔8番（石井幸良議員）入場する〕

○中村 太議長 ただいま監査委員に選任されました石井議員に、挨拶をお願いいたします。

〔8番（石井幸良議員）登壇〕

○石井幸良議員 ただいまは、監査委員の選任に当たりまして御同意を賜り、まことにありがとうございます。

監査委員の重責を深く認識をし、公明正大に職務を遂行してまいりたいと思いますので、皆様の御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。（拍手起こる）

◎管理者挨拶

○中村 太議長 ただいま管理者から挨拶を行いたい旨申し出がありましたので、これを許します。

藤本管理者。

〔管理者（藤本正人）登壇〕

○藤本管理者 平成30年第2回埼玉西部消防組合議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、提案を申し上げました7議案につきまして、それぞれ原案のとおり可決、認定及び御同意をいただき、厚く御礼を申し上げます。

皆様からいただきました御意見、御要望については、調査研究をさせていただき、今後の組合運営に反映させてまいります。

先ほど、正副議長の改選並びに議会運営委員会正副委員長の選任が行われましたところで、このたび御退任されます石井幸良議長、赤川洋二副議長におかれましては、消防行政全般にわたり特段の御尽力を賜り、消防行政進展のため御貢献いただきましたことに、厚く御礼を申し上げます。

また、新たに御就任されました中村 太議長、そして紺野博哉副議長におかれましては、心より祝意を表しますとともに、今後とも消防行政進展のため、一層の御尽力を賜りますようお願いを申し上げます。

あわせまして、このたび御退任されました議会運営委員会正副委員長及び委員の皆様には、今日までの御労苦に対し深く敬意を表しますとともに、新たに選任されました正副委員長及び委員の皆様におかれましては、消防行政の各分野におきまして、それぞれ御指導賜りますよう改めてお願い申し上げます。

結びに、議員各位におかれましては、健康に十分御留意いただき、今後とも消防行政進展のため御尽力賜りますようお願いを申し上げまして、閉会に当たりましての御礼の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○中村 太議長 これで付議された事件は全て議了いたしましたので、会議を閉じます。

これをもって平成30年第2回埼玉西部消防組合議会定例会を閉会いたします。

本日は御苦勞さまでした。

午後4時03分閉会

職務のため議場に出席した職員の職氏名

消防局次長（書記長） 岸 文 隆

企画財政課副主幹（書記） 山 下 和 幸

企画財政課主査（書記） 小 島 正 寛

企画財政課主査（書記） 長 岡 修一郎

前議長	石井幸良
議長	中村太
前副議長	赤川洋二
署名議員	吉村健一
署名議員	田村秀二